# 広報 いずみざき

**村づくり五原則**

一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくろう。
一、きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそう。
一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしよう。
一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろう。

昭和60年1月1日発行　（第210号）　編集・泉崎村役場総務課　印刷・野木印刷所

## お正月のお供えもちは ボクたちがつくヨ！

### 保育所で もちつき大会

保育所の子供たちは、正月のお供えもちを杵でつき村立病院や駐在所などに贈った。

保育所父母の会主催で行われたもちつき大会は、十一月二十三日（勤労感謝の日）に保育所園庭で行われ六十キロのもちを昔ながらの臼と杵を使い、子供たちと両親でつきあげた。

つきあがったもちは、当日の昼食やお正月用のお供えにし、昼食会では、あんこ、納豆、きなこなどのもちにされ、大喜びで子供たちは、ほおばっていた。また、お供えもちは、保育所はもちろん、村立病院や役場、駐在所に飾られた。

**〈村のうごき〉**

（12月1日現在）

| | |
|---|---|
| 人口 | 5,744人 |
| 男 | 2,842人 |
| 女 | 2,902人 |
| 世帯数 | 1,235戸 |

昭和60年 **1月号**

# 新年のごあいさつ

泉崎村長
海上博之

謹んで新年のお慶びを申し上げます。村民の皆様にとって昭和六十年も幸せ多い年でありますよう心からお祈り申し上げます。

年頭に当り、六十年の抱負を申し上げます。

**―はじめに―**

豊作に納めを綴ることができた昨年の農作物のできばえは一部の作物を除き全体としては喜びを文字通りのものとしてふりかえることができるものと思っております。

新しい年も豊年満作の年でありますよう皆さんとともにお祈り申し上げたいと思っております。

**―未来に視点を―**

泉崎村はいま壮大な転換を果そうとしております。

地域の発展が本当の意味で辷りだし、とどまることのない動きをはじめたということは、過去の停滞を新しい飛躍を導き得る力に転換できるということであり大きな胎動を感じます。村民の皆さんとともに深い喜びを禁じ得ないところであります。

村が前に出るためには営々たる努力を積む必要のあることは誰も否定できるものではありませんが、しかしそれだけではじゅうぶんということはできないと私は思います。

五千七百人の住む泉崎村を村民が期待する共通の願いを実現していくところにこそ幸せをつくる大きな意義があると思うのであります。

ここで求められますことは、この地に生を享けた村民が将来に視点をあてて、過ちなくこの泉崎村を推し進めるために力を出し合うことがだいじであると考えるものであります。

**―飛躍への動脈―**

経済の大きな条件として交通を無視することはできません。村内交通の整備も例外ではないのであります。

幸い泉崎村はこうした立場に立ってこれらの整備を進めるために議会も村民も一つのかたまりになって進みつつあります。

これは村民の皆さんご自身が同じ意識のもとで協力しあっているからにほかなりません。

泉崎大橋

さきに泉崎大橋が完成したわけでありますがこれは今後の泉崎村の歴史を大きく変える礎石が成ったという点ではすでに皆さんのご理解のとおりであります。

いま村はこの交通ネットの動脈を今後国道四号線とつなぎ幹線連絡の整備を重点に作業を進めており昭和六十年に用地の売収を完了すべくスケジュールを予定しておりますので、関係地権者におかれては困難な事情のあることは思いますが絶大なるご協力をお願いする次第であります。

今後、棚倉線、石川線との改良連絡、バイパス路線、ニュータウンの交通ネットの確立など課題を担うところでありますが精力的に進めていく所存であります。

またインターと結ぶ矢吹南農免道、踏瀬白河農免道など県営農免道の事業推進についても施行延長の実施増進について努力を払って参る計画であります。

将来、須賀川東空港とのジョイントを伏線とした構想をも合わせ将来に向けて本村道路網の動脈ができ上がり村内各地の開発と活発な経済活動が展開できる文字通り、招く道路を完成し経済と生産の活性化を招きたいと考えるところであります。

**―大手企業の始動―**

多くの方面から、不可能の技として幻の視線を集めた岩崎通信機の導入の実現は本村の歴史に残る大きな事業であります。

交渉の成功は大型企業誘致を決定的なものにした要因ではありますがこの成功を支えてくれた穴堰土地改区及び関係の地権者の皆様の大きな協力があったからこそと考えております。

村民の皆さんとともに感謝を申し上げる次第であります。三十万立方米に及ぶ埋立運搬作戦を通しての大きな迷惑に対し地元の皆さんが寄せてくださった不平なしのご理解とご協力は現場の造成に大きな貢献を果

し誘致実現をなし遂げることができましたことを私は忘れることはできません。

今年の四月から泉崎村に日本の大手の操業始動の鐘が鳴るわけであります。

今年は大手企業の機械が動き地域経済の将来に福音をもたらす歴史の年になる訳であり全村民とともに深い喜びをともにしたいと考えております。

私は、大型企業と合わせ各種企業の誘致を進め第一工業団地内にすでに八社の導入を図ったところでありますが新たに六十年操業が確定している企業が二社程プラスされることになっておりますので本村の住民の皆さんの就労構造が所得向上のウエイトを高めることに役立ち本村の所得政策に貢献できますことを喜んでおります。

**―新しいタウン―**

人を呼び寄せるのに先ず住みよい村をつくることが求められます。このことは誰も否定できませんが、しかし計画的時間（年数）の中で人を招くことは人の住むための具体的うけ皿が必要であります。

わが新白河東泉崎ニュータウンは好評をいただく中で去る十一月二十四日竣工見た次第であります。

竣工と同時に二百四十区画約六割に及ぶ売約ができましたことは、この団地の優れた機能と環境が与えた成績としてうけとめております。しかしそれを可能にした大きな要因は何といっても地元地権者の皆さんをはじめとする各方面のご協力の賜物であります。ここに改めて関係の皆様に厚く御礼を申し上げる次第であります。

人が集まり所得を生み消費をつくることはとりもなおさず地域の活性がつくられていくことであります。

これは、これからの泉崎にとってどうしても必要なことであります。

したがって私たちはいろいろな期待を担うこのニュータウンを入居完成に向けて今後の努力を続けていかなければなりません。だから入居区画の売却作戦を全村的集中のなかで推し進めなければなりません。

完成までのいっそうのご協力をお願いするものであります。

**―農業をつくる―**

農業が、新しい時代に向けて自立していける農業になるためには基本的な改善と再編を考える必要があります。一応の基盤整備を終えた泉崎村は、この一環としてまず協業化、共同化の方向をめざす必要があります。

西地区、ライスセンター

コスト高に終る農業の個別的あり方を皆んなの力で変えられないものだろうか。

この要求に応えるためにとった本村の施策はいろいろありますがすでに東地区にライスセンター、共同育苗施設など完成を見て機能をじゅうぶん発揮しているところでありましたが今回西地区に大型のライスセンターが完成、この秋から操業を開始できましたことはご同慶の至りに存じているところであります。今後は大きく本村農業の生産性の向上に役立つものと信じております。

昭和六十年は、この利用向上のための普及努力と、構内舗装を完了し農家の皆さんの利用上の利便に供したいと考えるものであります。

新農業構造改善事業も一連の進捗を見てきたところでありますが六十年はいよいよ農村情報施設に着手し情報化時代の新しいシステムを農村に導入したいと考えるものであります。

農業の生産情報またその対策、営農指導の徹底と災害情報など農村の情報連絡を無線によって一斉野外、または茶の間への連絡を図っていきたいと思っております。

総工費一億円を予定して実施するつもりでありますが近代農村をめざす要件をこの面から充実して参る所存であります。

また当面の農政といたしまして大きな問題は生産性の低い農業をどうやって前に出すかの問題があります。

農業の生産性を高める施策としてとり組んできた事業に高生産農業センターの

事業があります。

この事業は第一は主産地の形成を図るということであります。従来トマト、夏秋野菜ブロッコリー等の育成につとめてきたところでありますが一歩を進め大都市消費と結ぶ農業への方向を選択することは本村の交通条件を生かして市場性の確立を達成することになるわけであります。

このため、ここ数年とり組んで参りましたグリーンアスパラガスの生産育成をいっそう推し進めていく考えであります。

この目標を三十ヘクタールと設定しこれを達成するために全力を注ぎ生産団地化を進める所存であります。

第二は農業機械の投資の無駄を省くということであります。

農業機械の過剰投資並びに非効率な投資の現状を改め全体として効率のよい機械利用ができるよう起耕、育苗、刈取、乾燥調整をはじめ、堆厩肥のあっせん及撒き散らしなど受委託業務を推進する機械銀行の活動を本物にして機械化貧乏の政策的防止と労力及び土壌の改善を図っていきたいと考えるものであります。

私には農家が非農家の所得の平均半分にも満たない所得に甘んずることは堪えられない苦痛であり今こそ知恵と力を結集して集落単位の組織的なとり組みを通して農家粗収入一千万円所得にして六百万円を達成できる農業を打ち立てたいと考えております。

昭和六十年をこれらの本格的とり組みの年にしたいと考えております。

グリーンアスパラ生産

**―環境を整える―**

住みよい村をつくるためには道路、排水路、公園、運動場、上下水道などゆき届いた条件の整備を図っていく必要があります。

村は年来、計画にしたがってこれらの事業を進めてきたところであります。

すなわち、農村総合整備モデル事業や団体営農道整備事業など集落道を含め五十九年は十三路線に改良又は舗装工事の整備（約二億円）を進めてきましたが本年も予定計画にしたがってほぼ同数の路線約二億円の事業費で実施したいと思っております。

一昨年から進めて参りました農村集落下水道事業、流末処理場は今年三月には完成し本年は実質的管工事を進める段階に入り約一億円をめどに事業を進めて参る所存であります。

**―伸びる人口と経済―**

新しい時代に向ける泉崎村の政策は今年早々にも新しい村民を迎える気運が高まってきます。

人口増加の政策が果効を現しはじめると、いろいろな面で変化がもたらされます。

何よりも期待できる喜びは経済に活性が生まれることであります。

所得が高まり↓消費が進み↓商活動がさかんになることは地域商業が発展への道を着実に進むことになるわけであります。

泉崎村の今後は、めざす人口、八千人～一万人の村民が生活を営むことになりますとこれからの経済活動はいっそう拡大していくわけでありますから、これからの商業のあり方も大きく変らなければなりません。

サービス向上の研究と実践、自立できる商業をつくるために組織的なとり組みを進める商工会のいっそうの指導活動の努力が問われるところであります。

人口増加の意味するものは混住化社会としての新しい社会像が泉崎村の特徴としてこの面でも大きな変化を予想しなければなりません。

サツキ公園（運動公園）

**―混住社会と運動公園―**

従来からの村民も新しい村民の皆さんも泉崎村の同じ住民という認識をつくっていくことが今後の泉崎村にどうしても必要であります。それはどんな時代にもどんな地域の人達も皆んなが同じ心になって生きていく、また共通の願いを遂げるために手を組んで歩んでいく必要があるからであります。

泉崎村のただいまの社会像は「スポーツ農住都市泉

崎」を基本としていろいろな活動が展開されております。

私は、これこそが新しい多くの村民との融和をなし遂げることではないかと考えております。これからの社会に生きる人々の共通の希望であるスポーツをさかんにすることによって、またそれを可能にする施設をつくることによってこの理想を達成できると信じております。

これに応える運動基地としての泉崎村運動公園（さつき公園）の建設をいっそう進めたいと考えます。

農業者トレーニングセンター

すでに昨年はトレーニングセンターの完成を見ておりますが今年は多目的グラウンドの工事完成と球場の造成に着手し一億円の事業推進を考えております。

**―福祉の重点―**

人間の幸せは人によって感じ方が違うという言い方もあるが、多くの人が共通の願いを社会の中に実現することが出来たらそれはすばらしいことであります。「共に生き社会」が理想の形で実現のものとなることができたらそれこそが本当の福祉社会だと私は呼びたいと思います。

しかしこれを実現していくためにはいろいろな方法があると思います。

泉崎村の福祉を今年は医療に注ぎたいと考えております。

泉崎村は医療福祉拡充計画に基きこの度三階増設を進めこれが完成しベッド数の増加をはかり（四十床↓七十八床）効率的な経営と医療福祉の充実を進めることとしたのであります。

三階になった村立病院

今や村立病院は県南地方の中核病院の役割を果しつつある訳であります。

本村病院の機能はより広域的対応を求められる段階に入ったことは申すまでもありませんが、今年はこの要請に応え得る病院にするべく一歩を進めたいと願っております。

今年は内容サービスの充実につとめますとともに利用者たる村民の健康を願っての医療活動をさかんにしていきたいと考えております。

院長先生以下スタッフ一同使命感を燃やし業務に励む体制をつくっておりますので病院の利用はもとより広い範囲のご協力をお願いするものであります。

今年は、拡充された病院を皆んなで守り育てる医療福祉充実の第一年にし村民の期待に応えたいと思っております。

また昨年の十月二十一日に議会によって休肝日の呼びかけの議決がなされ以来全村的運動として肝臓をいたわり健康を守ろうとする気運が高まっております。

今や国民的規模で肝臓を害する恐怖が高まっております。これはアルコール飲料物と限ったわけではありません。むしろもろもろの家庭食品の中に、また洗剤のもたらす害悪として真剣にとり組む必要のある重要な課題でありますが、村民が健康でありたいとする願いを一つの運動として展開するキッカケとしての役割を担うものでありますから謙虚にこれをうけ止め保健の上に全部でとり組める約束ごととして実施できる昭和六十年にしたいと私は考えております。ご理解ある協力を望むところであります。

**―教育をつくる―**

社会が進歩するにしたがってそこに住む個人がその社会と調和あるかかわりを保ちながら生活する能力をつくり出す必要があります。

これは教育の力によって育てられる以外にないのであります。

またぼう大な社会が全体として安定した秩序と豊かな文化とに支えられて止まることなく発展し成熟した福祉社会の維持をはかっていく必要のためにも教育の力が大きく期待されているところであります。

長い歴史の蓄積がつくり出した誇り高い精神文化と奥深い高度な文明の中に展開されているヨーロッパの高度社会とわが国の社会を較べると大きな違いが感じられます。

戦後、荒廃の中から立ち上がり豊かな生産と経済をつくり上げた日本の復興と成長はまさに世界の追ずいを許さない経済大国をつくりあげたことは以って壮挙に等しいと言ってよろしいと思います。

しかし短かい歴史の中で世界のトップに躍り出た今日の日本社会にはわれわれがかつて想像することのできなかった歪みが現れているのも事実であります。

生産体勢がつくり出した人間不在のシステム、豊かな経済の背後にある精神的貧困、文化生活に耐える労働がもたらす家庭的だんらんの不足、大きな管理社会が生みだした学歴偏重の過熱がもたらす学校教育のゆがみ、したがって親の立場からだけから求められる激烈な子供への教育要求など正常を超えたものがあり、いろいろな悲劇をさえ生んでいるゆがんだ教育社会も、いまの日本のいつわらざる姿であります。

こうした風潮は地域社会にとっても例外ではありません。わが泉崎村も教育にまつわる諸々の問題があります。

学校教育のあり方、社会教育活動のあり方、子供社会と非行問題、放任的な子供への現状など、つぶさに考えますとまことに深刻な側面を否定できません。

これから混住化社会を予期しなければならない泉崎村はこうした教育的側面に対する政策課題をいっそう検討する必要があると考えるところであります。

健全な青少年を育てるために、また彼等が新しい社会人として心も基礎的学力も、ともに好ましい人間像を養うための「泉崎の教育」をつくりあげていきたいと思います。

県南地方の英語教育の振興の一助にと私は、西白河町村会に呼びかける一方県教委との協議を進め泉崎村教育委員会に常駐の形で外人教師を招き当地方の中学校教育の英語指導の努力を試みることにこぎつけた次第であります。これは住民の英語教育に寄せる期待と要望に応えたもので住民が学校教育を注視する一つの現われとうけとめてほしいと思います。

学校教育は教育委員会と学校の先生方に大きなご努力をお願いする次第でありますが、私は人間の養成は保育所、幼稚園、小学校、中学校と自治体でなすべきまた自治体でできる教育的配慮はじゅうぶんに措置したいと考えております。

村と教育委員会と学校が力を合わせていくことは勿論でありますが地域の皆さん方、また家庭の保護者の皆さん方の理解と協力なしには教育への願いを果すことはできません。

青少年の健全育成についても親と社会の、さかんな関心の高まりと温かい理解がなければいかに「健全育成村民会議」が呼びかけを大きくしても効果をあげることはできないと思います。

昭和六十年は村民全部が教育に目を向け教育への理解を深める「努力」の年にしたいと考えております。

**―最後に―**

泉崎村の昭和六十年は初日の輝きを年間を通しての輝きに満ちた年にしたいと願っております。

田畑や工場に生産活動がみなぎり整った道路に経済を乗せて活発な往来が年中続き、またこの泉崎村の大地に知性に富んだ心豊かな村民がうるおいのある生活を営み、笑顔とうた声がいっぱいの日本一の泉崎村をつくり上げるために、私の全能を捧げる年にしたいと思っております。

私は理解ある村民と共にあることを心から幸せに感じております。どうか今年も旧に倍したご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

終りに村民の皆様の限りなきお幸せを心からお祈りいたし年頭のごあいさつといたします。

全397区画(1区画100坪～130坪)
所在地　泉崎村大字関和久字八雲神社地内)
坪単価　49,500円
お申込みは役場企画開発課へ
ＴＥＬ0248(53)2111

# 新年のごあいさつ

泉崎村議会議長
熊田直輝

輝かしい一九八五年の新春を迎えるに当たりまして村議会を代表して、村民の皆様につつしんでご挨拶を申し上げます。

浅学非才な私が村議会において議長の重責を負うこととなってから、はや一年三ケ月の歳月が流れその使命の重大さを痛感いたしております。

新しい昭和六十年も我が国をとりまく内外の経済情勢は、依然厳しいものがあるかと思われます。

昨年秋頃より、ようやく景気回復の糸口は見えたものの我が国の経済を着実な安定成長の軌道に定着させるためには、なお幾多の難問の解決が必要であり、かつての高度成長に馴れた体質を改善しバランスのとれた安定成長を目指して行くことが肝要かと思われます。このような局面にあたって財政についても厳しい対応が求められているのも当然であり、限られた財政を有効に活用するための施策の選択を行ない、あらためて現下の議会に課せられた重要案件等について、真剣にとりくむ決意を新たにしているところであります。

今後村議会といたしましても議決機関の機能を最大限に発揮して未曽有の財政危機を乗り越え、明るく住みよい調和のとれた村づくり。英知と、情熱を傾けて笑顔で暮らせる村づくりをモットーに、節度を重んじ活力ある議会運営、村政伸展を第一として、誠心誠意努力を重ねて国、県の施策と相まって、村財政の範囲内で最大の効果があがるよう村民各位の期待を背にうけて努力すべき年であると考えます。

昭和六十年こそは、村の躍進の年として村政全般にわたり内容充実のため議会人として最大の努力を傾注して行く所存でありますので何とぞ倍旧の御指導を心からお願いするとともに、昭和六十年が皆様にとりまして御多幸な年でありますよう心からお祈り申し上げ私の所感を述べて輝かしき一九八五年にむけての年頭のあいさつといたします。

# お知らせコーナー

## 昭和60年度より
## 家屋一棟調査実施

我が村では、この度、国県の指導に基づいて家屋の一棟調査を昭和六十年度から実施する事になりました。これは皆様にも既に御承知のとおり国県の行財政改革のため地方自治体の財政は出来る丈自主財源にてまかない不足する分については交付税として交付を受ける事になります。従いまして交付税の算定の基礎となるべき固定資産の確認をしなくてはなりません。特に我が村は家屋の平均価格が低いためにこれらの調査を実施して少しでも多くの交付税を受けなければなりません。我が村では都市計画法の対象外となっている為に増改築の実態を把握する事が出来ない現況です。新築された家屋に課税され増改築の家屋には課税されず、又は取り毀した家屋等にも課税されて居るかも知れませんってこの様な事にならない様に事前に調査を実施して健全なる財政の確保をしなければなりませんので村民各位の御協力をお願い致します。

税務課

# 議会報告

**泉崎村十二月定例議会は十二月二十一日と二十二日の二日間行なわれ、十五議案を原案どうり可決し、また五件の陳情書を採択し、四件の意見書を議決し関係大臣に提出しました。詳細については、次のとおりです。**

**○専決処分の承認を求めることについて**

昭和五十九年度泉崎村水道事業会計の専決処分を行ったことについて承認をしたもので水道加入者の増に伴う給水工事費の増額と桠富橋の改修による改良費の増額を行ったもので既定の予算額に千九百三十万円を補正し、予算総額を六千九百八万円としたものです。

**○泉崎村税特別措置条例の一部を改正する条例**

農村工業導入促進法第十条に規定する措置の適用期間の延長及び取得価格額の合計額の変更に伴い、延長する期間を「十三年」から「十五年」に、取得価格の合計額を「千五百万円」を「千八百万円」に改めたものです。

**○泉崎村道路線の廃止について**

ニュータウン造成に伴い従来八雲神社地内にあった次の五路線の廃止を行った。

| 路線名 | 起点 | 終点 | 延長 | 幅員 | 適要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 三二九号線 | 大字関和久字八雲神社四番地先 | 大字関和久字西太郎峰五四番地先 | 五六〇米 | 二・五米 | 砂利道 |
| 三三〇号線 | 大字関和久字八雲神社四番地先 | 大字関和久字八雲神社四二番地先 | 四六〇米 | 二・五米 | 砂利道 |
| 三三一号線 | 大字関和久字八雲神社十六の一番地先 | 大字関和久字八雲神社十四番地先 | 一八五米 | 二・五米 | 砂利道 |
| 三三二号線 | 大字関和久字八雲神社十五の二番地先 | 大字関和久字八雲神社一番地先 | 七〇米 | 二・〇米 | 砂利道 |
| 三三三号線 | 大字関和久字八雲神社三十五の一番地先 | 大字関和久字八雲神社三六番地先 | 一五五米 | 二・〇米 | 砂利道 |

**○泉崎村汚水処理施設条例の制定について**

ニュータウン内に設置した汚水処理施設の使用料、等を定めたものです。

**○議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

昭和五十六年から据え置かれていた議員報酬を平均八%の引き上げを行ったものであります。

**○村長・助役・収入役諸給与及び費用弁償額並びにその支給の方法に関する条例の一部を改正する条例**

**○教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例**

昭和五十六年から据え置かれていました泉崎村特別職の給与を、六十年一月一日から平均八%の引き上げの改正を行ったものであります。

**○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

泉崎村の職員の給与を昭和五十九年四月一日にさかのぼって平均三・三六%の引き上げの改正を行ったものであります。

**○昭和五十九年度泉崎村一般会計補正予算（第五号）**

給与改定に伴う予算の計上及び一般公共事業の事業の確定による予算の整理を行ったもので、既定の予算総額に一千二万八千円を減額し、歳入歳出の総額を十七億三千百三十七万一千円としたものです。

**○昭和五十九年度泉崎村立病院事業会計補正予算（第三号）**

病院増築工事に伴う業務予定量の改正及び給与改定の条例改正に伴う人件費の計上をしたもので収益的収入及び支出の総額にそれぞれ千百五十万五千円を減額し予算の総額を五億四千二百十六万八千円としたものです。

**○昭和五十九年度泉崎村水道事業会計補正予算（第三号）**

職員の給与条例の改正に伴う給与経費の計上を行ったもので既定の収益的収支の総額に百三十三万五千円を追加し、総額を七千四十一万五千円としたものです。

**○泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第二号）**

療養給付の増加に伴う補正を行ったもので既定の予算総額に五十八万六千円を補正し、予算の総額を三億七千五百六十三万円としたものです。

**○泉崎村宅地造成事業特別会計補正予算（第二号）**

ニュータウン造成事業の用地取得のため借入れした村債の償還に用する費用を一時借入れするために一時借入金の限度額の引き上げを行ったものです。

**○泉崎村教育委員会委員任命につき同意を求めることについて**

泉崎村教育委員会委員の任命することについて左記のとおり用意した。

一氏名　木野内覚夫
二生年月日　昭和二年六月七日
三住所　泉崎村大字関和久字上町九十番地

**○助役選任について**

任期満了に伴う泉崎村助役選任について左記のとおり同意した。

一氏名　中野目辰善
二生年月日　昭和三年六月二十四日
三住所　泉崎村大字泉崎字行屋二番地

※採択された請願・陳情・要望書

●生活保護や保育所措置など国庫補助率の切り下げ地方肩替りに反対する請願

●生活保護費や福祉施設措置費などの国庫補助率の切り下げ地方肩替りに反対する陳情

●健康保険本人の十割給付復活と国保健保家族の給付改善を求める陳情

●国庫負担削減の年金法改悪に反対し、公的年金制度の充実を求める陳情

●道路整備促進に関する要望

※採択となった請願等についてそれぞれ意見書を議決し関係省庁に提出した。

# 議会報告

泉崎村第五回臨時会は、昭和五十九年十一月三十日招集され一日の会期で次の二件を原案どうり可決し終了しました。

**○専決処分の承認を求めることについて**

昭和五十九年度泉崎村宅地造成事業特別会計において、ニュータウン竣工式に用する費用の専決処分したことについて承認した。

既定の予算総額に竣工式に用する費用百万円を追加し予算の総額を七億百十万円としたものです。

**○離山地区工場敷地造成工事請負契約の締結について**

企業進出による工場敷地造成工事の請負契約の締結について左記のとおり議決した。

一、工事名
離山地区工場敷地造成工事
二、契約の方法
指名競争入札
三、契約金額
金　四千百万円也
四、契約の相手方
中島村大字川原田字上町五二
株式会社　近藤工務店
代表取締役　近藤芳英

# 国保だより

## 健康の基本をしっかりと

みなさんは、健康の基本に三つの柱があることを知っていますか。

それは、バランスのとれた栄養、適度の運動、そして十分な**休養**の三つです。この三つの条件がうまく保たれてはじめて健康が維持されるのです。

そこで、この三つが上手に活用されるためにも、正しい知識をもち、あなたの日常生活を再点検してみましょう。

健康は、他の人がつくってくれるものではありません。自分でつくるものなのです。健康管理は、一人ひとりが責任をもって考え、実行しなければなりません。

## 十分な休養

**熟睡して心身の休養**

疲労には、からだの疲れと、頭の疲れがありますが、どちらも翌日にもちこさないようにすることが大切です。それには睡眠がもっとも効果的です。

効果的な睡眠は、時間だけでなく、眠りの深さ、熟睡度です。また、睡眠には個人差がありますが、一般に八時間眠れば、その日の疲れがとれます。それには毎日寝る時間をきめて、それを実行することもひとつの方法だとおもいます。

また、昼寝も疲労回復に効果があります。

**気分転換をはかる**

休日、余暇をどのように過ごすかによっても休養になります。

自然に親しんだり、趣味を生かしたり、スポーツをすることによって気分転換をはかり、明日への鋭気を養うこともできます。

## 適度の運動

ここでいう運動というのは、ふだん動かさない筋肉や関節を動かし、全身運動をすることです。機械化の進歩や交通機関の発達により、運動不足が現実の問題となってきます。すこしでも身体を動かす機会をつくることが大切です。

年齢や健康状態を考え、全身運動をむりのない計画により毎日続けることが大切です。なぜなら、全身運動をすることで、心臓や肺のはたらきを強くし、神経や筋肉の機能をたかめることができるからです。それが、からだの老化を防ぎ成人病から身を守る道なのです。

健康づくりに役立つ運動は、五分間以上続けることが必要です。

また、運動するときは、自分のからだに合った運動をこころがけ、運動のあとこころよい疲れを感じさせ休養のあと気分爽快となる程度のものを、そのめやすとされるとよいでしょう。

## バランスのとれた栄養

栄養は活動の原動力です。一種類で栄養素が完全にそろっている食べものはありません。ただ食べていればいいのではなく、栄養のバランスを考えた上手な食事をしなければなりません。

バランスのとれた栄養をとるには、たん白質、脂肪、糖質、ミネラル、ビタミンの必要な栄養素を含んだ食品を、バランスよくとることが大切です。それには、家庭の食事をあずかる主婦の役割がいちばん重要となってきます。バランスのとれた食事をつくるには、計画をたて前向きにとり組んでいただかなければなりません。

# 父母両系主義（国籍）採用

## 国籍法・戸籍法の改正

国籍法及び戸籍法が改正され、昭和六十年一月一日から施行される。改正点は次のとおり。

### 一、父母両系主義の採用

これまでは、原則として生まれた時に父が日本人でなければ、その子は日本人になれなかったのですが、昭和六十年一月一日からは生まれた時に父母の一方が日本人であれば、その子は日本人になります。

### 二、二重国籍の防止・解消

父母両系主義を採用すると、二重国籍になる子が多くなります。例えば、韓国人夫・日本人妻の夫婦から生まれた子は、これまでは父親の韓国の国籍だけを取得しましたが、これからは、これに加えて母親の日本国籍をも取得して、二重国籍者になります。

改正法は、このような二重国籍の増加に対処するため、新たに次のような重国籍防止のための制度を設けました。

(1)　国籍の留保制度の適用範囲の拡大

国籍の留保制度というのは、例えば、アメリカ合衆国やブラジルなどのように自国内で生まれた人に国籍を与えることとしている国（これを生地主義国といいます。）で生まれたことにより二重国籍になった子は、日本の国籍を留保する届出をしなければ日本の国籍を失うという制度です。これまでは、この制度は生地主義国だけに適用があったのですが、改正法はその適用を広げて、広く海外において出生により二重国籍となった場合にすべて国籍留保の届出を必要とすることにしています（先の例の韓国人夫・日本人妻間の子が国外で生まれた場合にも、この制度が適用されることになります。）

(2)　国籍の選択制度の新設

この制度によれば、二重国籍者は、原則として二十二歳になるまでに日本の国籍か外国の国籍のいずれかを選択しなければなりません。日本の国籍を選択するには、外国の国籍を離脱するか、又は「日本の国籍を選択し、かつ、外国の国籍を放棄する」旨の選択の宣言を市区町村長に届け出ることによってします。外国の国籍を選択するには、日本の国籍の離脱を届け出ることなどによってします。

また、法律に定められた国籍選択の期限を過ぎても選択をしないでいると、法務大臣から催告され、一か月以内に選択をしないと自動的に日本の国籍を失うことになります。

### 三、帰化条件の改正

これまでは、日本人と結婚した外国人の帰化条件（帰化するための最低限の条件）は、その外国人が夫であるか妻であるかで居住の条件などに差異がありました。改正法では、これを同一にして、三年以上国内に居住していること（結婚が三年以上続いている場合には、一年以上国内に居住していること）が必要になりました。このほか、これまでは、帰化申請者本人に独立の生活能力のあることが必要とされていましたが、改正法では、原則として世帯単位で生活能力が判断されることになりました。また、帰化の時に外国の国籍を失うことが必要とされる重国籍防止条件についても、特別の事情がある場合には、例外として帰化が認められることとなっています。

### 四、届出による国籍の取得

父母両系主義は、昭和六十年一月一日以降に生まれた子に適用されますが、この日より前に生まれた子には適用されません。けれども、国際結婚をした日本人女性の子で、改正法施行の日に二十歳未満であるものについては、一定の条件の下で、施行後三年間に限り法務大臣に届け出ることによって日本の国籍を取得することができます。

### 五、国際結婚をした人の氏の変更

外国人と結婚しても、結婚した日本人の氏が変わらないのはこれまでと同じですが、改正法により、その人が希望するときは、結婚の日から六か月以内に市区町村長に届出をすることによって外国人配偶者と同じ氏を名のることができることになりました。

# 〝火の用心〟お願いします！

## 元気よく防火パレード
## 幼年消防クラブ

幼年消防クラブで、無火災の願いをこめて防火鼓笛パレードを十一月三十日行った。

同二十六日から秋の全国火災予防運動が行われており、その一環として火の用心を住民に呼びかけるのが目的。泉崎駅↓役場、上町↓下町地区で行ったが、かわいいちびっこのハッピ姿に沿線の人々は、大きな拍手で出迎え、すばらしい鼓笛演奏に感心、「マッチ一本火事のもと、火の用心お願いします。」という呼びかけにうなずいていた。

幼年消防クラブは、仙台で開かれた幼年消防クラブ全国大会や白河での県下幼年消防大会にも出場した名クラブ。

## みんなが知っておきたい日常用語

※地方自治　地方自治は、私たちとの一生のお付き合いです。

ひとくちでいう、私達の身の回りの政治のことであって、私達が日常の生活を営むのに欠く事の出来ない身近でみんなに共通した問題を地域社会に住む住民たちが自分自身の意思と責任とによって処理して行くということである。私達の毎日の生活を考えてみると、まず朝起きて洗顔をする、歯をみがく、朝御飯を炊く、水道から流れる水は、都道府県や市町村が供給する水道で、炊事、洗たく、手洗いで汚れた水を流すこの汚水を処理するのが都道府県や市町村が経営する下水道で、ごみの処理をするのが市町村の仕事で、朝飯を食べて家を出て、歩く道は、市町村道、たばこを買う、このたばこにかかっている税金はそのまま都道府県と市町村の収入となるたばこ消費税であり、大通りを走っているのが都道府県や、市町村の公営バス、大都市には、公営の地下鉄もあり、小学校や、中学校のほとんどは市町村立の学校で、高等学校も大部分が都道府県立の高校である。

夜安心して眠れるのは都道府県の警察のおかげで、火事が起きたり、急病人が出たときお世話になるのが市町村の消防である。

暮らしに困った人達への生活保護、予防注射をする市町村の保健婦、病気をしたときの国民健康保険、都道府県や市町村が経営する公立、村立病院、それに図書館や公民館、市町村の意志を決める議会の議員さん達、私達の日常生活は都道府県や市町村の仕事と一生お付き合いなしには一日も成り立たないわけです。

まさにゆりかごから、墓場まで……

切っても切れない一生のお付き合いで住民との信頼を大切に地方自治は生きています。

日常何気なく見過していることに目を向けてみよう。

毎日の暮らしはすべて地方自治につながっているという事です。

（議会事務局）

# 農業センサス実施

## （二月一日調査）

**◆農林水産省では、本年二月一日現在で農業センサスを実施**することとしておりますが、この調査は、農家をはじめ農業経営を行う事業体のすべてを対象とします。

昭和二十五年以来五年ごとに実施しているこの調査は、我が国の農家戸数、耕地面積、農業経営の概況など農業の現状を明らかにし、各種農業振興施策を推進するための基礎資料を提供してきました。

◆農業は、国民生活にとって欠かすことのできない食料を供給するとともに、国土や自然環境の保全という面でも大きな役割を果たしています。しかしながら、農産物需給問題等解決しなければならない数多くの問題を抱えており、各種施策の充実、強化を図っていく必要があります。

すでに、需給の動向や地域の実態に即した農業生産の振興を図るとともに、その基盤となる新しい村づくりが進められております。

今後も、これらの施策を一層充実し、更に発展させていく必要がありますが、農業センサスはこのための基礎資料を提供することを使命とした非常に重要な調査であります。

◆この調査を実施するため、**調査者が皆様のところに二月一日前後に訪問し**、農業に関する調査事項についての質問をすることとしておりますが、この調査の趣旨を十分御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、**調査した事項は、統計を作成するためにだけ使われるものでその他の目的、例えば個人の課税等に使うことは法律で固く禁じられておりますから、ありのままをお答えくださいますようお願いいたします。**

## 昭和五十九年度第四次自衛官（男子）陸海空士採用試験のお知らせ

自衛隊では今、自衛官を募集しています。募集期間は、昭和六十年一月一日から三月三十一日まで。筆記試験場は、白河市手代町十七の一白河募集事務所（土曜、日曜、祝祭日を除く毎日）、身体試験場は、白河保健所（毎週火曜日）で実施。

# 交通安全は家庭から

## 交通安全家族会議

「道路を渡るときは左右の安全をよく確かめて」、「横断歩道は手を挙げて渡ろう」――。

お子さんに言い聞かせる交通安全の注意事項はたくさんあります。しかし、小さなお子さんの場合、言葉の意味が分からなかったり、分かっていても遊びに夢中になっていたりすると、注意を忘れて急に道路に飛び出してしまう、といったことが少なくありません。

お子さんに交通安全について話をするときは「手を挙げるのは、道路を渡る姿が運転手さんによく見えるようにするためよ」「道を渡るときは左と右をよく見て車が止まってから渡りましょうね」と、できるだけ分かりやすく説明してあげましょう。

正月は家族のそろう時間が多いことと思います。この機会にお父さん、お母さん、お子さんと、それぞれの立場の交通安全について話し合い、また、話し合ったことを実行して、この一年を事故に遭わない良い年にしてください。

# 今月の行事

☆役場
―総務課―
六日(日)消防出初式
～十四日(月)年末年始の交通事故防止県民運動
―住民課―
九日(水)妊婦検診午後一時～二時まで　母子センター
十日(木)三種混合予防接種（57・1・1～12・31）病院（午後一時―一時三〇分）
十八日(金)二種混合予防接種（小六）　風疹予防接種（中三）
三・四カ月健診（白河保健所午後一時～二時）
―中央公民館―
～三日(木)休館
四日(金)御用始め
六日(日)子ども将棋教室
七日(月)青年学級班活動㊍
八日(火)婦人学級（手芸）㊍
九日(水)科学万博見学村民号運行準備委員会（一時三十分）
十日(木)青年学級（七時～）
十一日(金)舞踊教室
十二日(土)新春書初め展、数学教室・ゴルフクラブ新春コンペ（一泊二日）
十三日(日)子ども将棋教室
烏峠少年教室閉講式（九時～）
十四日(月)青年学級班活動（七時三十分）英語教室
十六日(火)書道会（書初展反省会）英語教室、明日の親学級（七時～）
十七日(木)婦人学級（全体学習）七時三十分～
青年学級七時～
十八日(金)高砂学級　舞踊教室
十九日(土)数学教室（一時三十分～）
二十日(日)スキークラブ（羽鳥湖）子供将棋教室
二十一日(月)青年学級班活動
英語教室、明日の親学級
二十二日(火)職域・支部対抗卓球大会打合せ㊍　婦人学級（生花㊍）
二十三日(水)公民館運営審議会（十時）　英語教室
二十四日(木)青年学級㊍
三村合同文芸のつどい（中島村）
二十五日(金)舞踊教室
二十六日(土)数学教室（一時三十分～）　第二小家庭教育学級
二十七日(日)子ども将棋教室
ペンクラブ例会
二十八日(月)青年学級班活動（七時三十分～）英語教室、明日の親学級(七時)
三十日(水)英語教室
三十一日(木)青年学級(七時)
―幼稚園―
十日(木)入園予定児親子面接
十六日(水)第三学期始業式
十七日(木)～十九日(土)　身体測定
二十六日(土)避難訓練
二十九日(火)縄とび大会
三十一日(木)誕生会
―第一小―
十日(木)始業式
十四日(月)～十七日(木)　身体測定
十九日(土)愛校の日
二十三日(水)～二十四日(木)　宿泊訓練（五・六年生）
―第二小―
十日(木)始業式
二十六日(土)避難訓練
―中学校―
十日(木)始業式

## 心配ごと相談の開設

昭和60年1月より毎月10日午前10時から正午まで泉崎村老人福祉センター健康相談室で心配ごと相談を行ないます。

相談内容は主に生活相談ですが、合せて行政相談会も行なっておりますので気軽に御相談ください。

# おいわい・おめでた

**結婚おめでとうございます**

新郎　新婦　住所
邊見　幸弥　太田川字居平
　春江　四十六番地
鈴木　常彦　関和久字下原
　政子　八番地

**出産おめでとうございます**

お子様名　父兄
踏瀬字滝原三十七番地
大原亜希代　茂雄
関和久字漆久保二十番地
田崎　亮倫　正美
関和久字関和神社十五番地の一
大塚　和恵　丈夫
踏瀬字踏瀬三十三番地
白岩　玲子　良一
北平山字新田三十七番地
穂積沙枝子　養重
北平山字新田三十三番地
磯貝美千恵　吉則
関和久字漆久保一番地の六
田崎　美緒　俊勝
泉崎字長峯一番地
中野目純子　忠
泉崎字高屋原七十三番地の一
野崎　智美　一
泉崎字長峯一番地
野崎　謙二　吉春
関和久字富内一番地
穂積　佑香　勝則
泉崎字柄内十五番地
本柳　睦美　光一